

報告第11号

平成29年度新城市一般会計予算の継続費に係る精算報告書

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第145条第2項の規定により、別紙のとおり報告する。

平成30年9月3日提出

新城市長 穂積亮次